

学習指導要領における語彙の取扱いについての考察 —新学習指導要領を中心として

川 又 正 之

はじめに

川又のこれまでの研究（川又1996、1997、2008、2009他）においては、日本の中学校、高等学校の英語教育を中心に、文部科学省検定済教科書や学習指導要領について、語彙の習得、リーディング指導における日本語の役割、言語とイデオロギーの観点等から多面的な分析を行い、問題点の指摘と改善への提言を行った。

本稿では、2008（平成20）年3月に告示された新しい中学校学習指導要領（2012年度から全面实施）と、2009（平成21）年3月に告示された高等学校学習指導要領（2013年度から年次進行で実施）を中心に⁽¹⁾、歴代の学習指導要領の記述を踏まえながら、語彙の取扱いについて考察を試みる。

なお、新学習指導要領の「文法」の取扱いの問題点については、川又（2011）で取り上げているので、そちらを参照されたい。また、新学習指導要領に見られる英語帝国主義のイデオロギーの問題等については、別途、稿を起こしたいと考えている。

以下、第1節では学習指導要領の歴史的な変遷を、第2節ではその背景にある理念を、それぞれ概観する。第3節では新学習指導要領の改訂の要点を示し、第4節以降で、「語彙」の取扱いを中心として考察を試みる。

1. 学習指導要領の変遷⁽²⁾

学習指導要領は、文部科学省より発行されている教育課程の基準を示す文書である。第2次世界大戦以降から現在までの学習指導要領（英語、外国語科）の発行、改訂、告示の年度は以下の通りである。

1947（昭和22）年「学習指導要領・英語編（試案）」発行

1952（昭和27）年「中学校・高等学校学習指導要領・外国語科英語編（試案）」発行

1955（昭和30）年「高等学校学習指導要領・外国語科編」発行

- 1958 (昭和33) 年「中学校学習指導要領」改訂・告示
- 1960 (昭和35) 年「高等学校学習指導要領」改訂・告示
- 1969 (昭和44) 年「中学校学習指導要領」改訂・告示
- 1970 (昭和45) 年「高等学校学習指導要領」改訂・告示
- 1977 (昭和52) 年「中学校学習指導要領」改訂・告示
- 1978 (昭和53) 年「高等学校学習指導要領」改訂・告示
- 1989 (平成元) 年「中学校・高等学校学習指導要領」改訂・告示
- 1998 (平成10) 年「中学校学習指導要領」改訂・告示
- 1999 (平成11) 年「高等学校学習指導要領」改訂・告示
- 2008 (平成20) 年「中学校学習指導要領」改訂・告示
- 2009 (平成21) 年「高等学校学習指導要領」改訂・告示

1947 (昭和22) 年版と1952 (昭和27) 年版については、「試案」という位置づけであったが、1955 (昭和30) 年版からは「試案」の文字が消え、1958 (昭和33) 年版以降は、官報による「告示」となって法的拘束力を持つようになった。

なお「外国語科」については、1960 (昭和35) 年版の高等学校学習指導要領で9単位分が「必修」とされ、1963 (昭和38) 年度から1972 (昭和47) 年度までの9年間にわたって実施されたが、それ以外は、中学、高校とも「選択」教科の扱いであった。

その後、時を経て1998 (平成10) 年版の中学校学習指導要領、および1999 (平成11) 年版の高等学校学習指導要領において必修化され、「原則英語履修」が中・高ともに打ち出されている。この流れは、2008 (平成20) 年版の中学校学習指導要領、および2009 (平成21) 年版の高等学校学習指導要領にも受け継がれている。また、新たに小学校の5、6年次においても「外国語活動」(2011 (平成23) 年度より実施) が導入されることになった。

最後に、今回の新版では、中学、高校のいずれにおいても、外国語科を含む各教科と道徳の関連が明示されたことも付記しておきたい。

2. 学習指導要領の理念と制度—「コミュニケーション能力」の育成と「外国語科」の必修化の流れ

本節では、今回の新版にも受け継がれている大きな学習指導要領の理念と制度、すなわち、(1)「コミュニケーション能力」の育成と、(2)「外国語科」の必修化について取り上げる。⁽³⁾

(1) 「コミュニケーション能力」の育成

新学習指導要領の目標にも見られる「コミュニケーション」という用語が指導要領に登場したのは、1989（平成元）年版の中学校・高等学校学習指導要領からである。

1989（平成元）年の中学校版では、文型・文法事項の学年配当枠が廃止され、授業時数も週3時間から、週3～4時間と弾力化された。高校版では、「オーラル・コミュニケーションA」、「オーラル・コミュニケーションB」、「オーラル・コミュニケーションC」が科目として新設され、いずれかひとつを履修するものとした。

以下、中学版と高校版の「目標」をそれぞれ示す。

(中学版)

〔第1 目標〕

外国語を理解し、外国語で表現する基礎的な能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う。〕

(高校版)

〔第1款 目標〕

外国語を理解し、外国語で表現する能力を養い、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深める。〕

基本的には歴代の指導要領の記述を踏襲した内容となっているが、中学、高校とも、「コミュニケーション」という用語が新たに登場している。これは、この前回の1977（昭和52）年の中学校版および1978（昭和53）年の高等学校版では、単に「外国語を理解し、外国語で表現する（基礎的な）能力」（カッコ内は中学校版）となっていたものである。また「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる」と、コミュニケーションと結びつける形で、「態度」の育成が外国語科の目標に組み込まれたのも、この版が初めてである。

これに関連して、以下の記述が中学版の「まえがき」に見られる。（高校版の「まえがき」もほぼ同じ内容となっている。）

〔今回の改訂は、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の形成を目

指している。外国語科については、国際化の進展に対応し、国際社会の中に生きるために必要な素養を養うという観点から、特にコミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うことをねらいとして行ったものである。」

「国際化」、「国際社会」、「国際理解」といった用語の使用からも、社会的な変化を学習指導要領改訂の大きな理由としていることが見てとれる。なお、「国際理解」という用語は、1977（昭和52）年「中学校学習指導要領」改訂・告示版および1978（昭和53）年「高等学校学習指導要領」改訂・告示版で「目標」から一度消えたのが、復活したものである。しかし、1998（平成10）年改訂・告示版（中学校）および1999（平成11）年改訂・告示版（高校）から再び使われなくなり、今回の改訂でも、中高いずれの版においても使用されないままとなっている。

1989（平成元）年版で高等学校において新設された「オーラル・コミュニケーションA」、「オーラル・コミュニケーションB」、「オーラル・コミュニケーションC」は、1999（平成11）年の改訂で「オーラル・コミュニケーションI」、「オーラル・コミュニケーションII」となり、今回の高校版の新学習指導要領では、大幅に拡充されて「コミュニケーション英語基礎」、「コミュニケーション英語I」、「コミュニケーション英語II」、「コミュニケーション英語III」となった。

「言語の使用場面と働き」については、1998（平成10）年版（中学校）および1999（平成11）年版（高校）で登場し、今回の中・高の新学習指導要領にそのまま受け継がれている。

（2）「外国語科」の必修化

1998（平成10）年版の中学校学習指導要領では、教育課程上の位置づけとして「外国語科」が必修教科となり、原則として英語を履修するものとする、とされた。また、1999（平成11）年版の高等学校学習指導要領においても、同様に外国語科が必修教科となり、英語を履修する場合には、「オーラル・コミュニケーションI」か「英語I」のうちから1科目を選んで必履修科目とする、とされた。中学校において外国語科が必修とされたのはこの時が初めて、高等学校では、1963（昭和38）年から1972（昭和47）年まで、外国語9単位が必修とされて以来のことである。

この「必修化」に関連して、『中学校学習指導要領解説』（1998（平成10）年版）の「中学校外国語科改訂の趣旨」には、以下の記述が見られる。

「国際化の進展に対応し、外国語を使って日常的な会話や簡単な情報の交換ができるような基礎的・実践的なコミュニケーション能力を身につけることがどの生徒にも必要になってきているとの認識に立って、中学校の外国語科を必修とすることとする。その際、英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態などを踏まえ、英語を履修させることを原則とする。」(pp. 2-3)

高等学校の外国語科についても、同様の趣旨で再必修化されている。さらに、以下のように続く。

「必修としての英語については、実践的コミュニケーション能力の基礎を養う観点から、言語の実際の使用場面を考慮した指導の充実を図ることにより、生徒の英語に対する興味や関心を高め、基礎的・基本的な内容の定着が一層図られるようにした。」(p. 3)

改訂の根底にあるのが、「コミュニケーション能力」の育成と同じように、「国際化＝英語」、「英語＝コミュニケーションの道具」という考え方であることがわかる。これは、「英語第二公用語論」⁽⁴⁾や『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』⁽⁵⁾等とも共通するものである。また、江利川(2009)では、日本の財界から、英語教育に対する強い改革の要請があったことが述べられている。

今回の高校版の新学習指導要領では、これまでの「オーラル・コミュニケーションⅠ」と「英語Ⅰ」との選択履修制を改めて、「コミュニケーション英語Ⅰ」をすべての生徒が履修する科目として指定している。また、授業は「英語で行うことを基本とする」とされた。実際に英語を「使える」能力を育成する方針は、近年の改訂毎に強く打ち出されるようになり、その方針に沿った制度の改編が行われてきていることがわかる。

以上、本節では歴史的な観点から「コミュニケーション能力」の育成と「外国語科」の必修化を概観した。次節では、新学習指導要領の改訂の要点について取り上げる。

3. 新学習指導要領の改訂の要点

新しい中学校学習指導要領の改訂の要点をまとめると、以下のようになる。

- (1) 授業時数が従来の「週当たり3時間」から、「週当たり4時間」に増加となった。
- (2) 指導する語彙数が、「900語程度まで」から「1,200語程度」となった。
- (3) 「目標」において、「読むこと、書くこと」が加えられ、「実践的コミュニケーション能力」という表現が「コミュニケーション能力」になった。
- (4) これまで関係代名詞等について、「理解の段階にとどめること」とあった、いわゆる「はじめ規定」については廃止となった。
- (5) 言語活動の4技能の各指導項目については、現在の4項目が5項目となった。
- (6) 文法については、「コミュニケーションを支えるもの」であることが明示され、「言語活動と効果的に関連付けて指導すること。」とされた。

(1) 授業時数については、1977（昭和52）年版で週当たり3時間に制限されたものが、1989（平成元）年版では週3～4時間と弾力化された。しかしながら、1998（平成10）年版では、必修教科化と引き換えの形で、再度、週当たり3時間に戻される。今回、全学年にわたり週4時間が実現することになった。

(2) については、次節で詳しく論じることにする。

(3) 現行版では「聞くこと、話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」となっているのに対し、新版では、「読むこと、書くこと」がさらに加えられている。これは、小学校において「外国語活動」が導入され、音声面の指導が、小学校段階で一定程度行われることを前提にしたものであると述べられている。また、「実践的コミュニケーション能力」については、「コミュニケーション能力はそうした実践性を当然に伴うものであることを踏まえ、今回は単に『コミュニケーション能力』とした。」（2008（平成20）年3月告示版『中学校学習指導要領解説 外国語編』p.7）と述べられている。

(4) 学習指導要領は「最低基準」と位置づけられたため、学校や生徒の実態に応じて指導要領の範囲を超えて教えることも、公に認められるようになった。

(5) 言語活動の指導事項について、たとえば「聞くこと」では、概要や

要点を聞き取る、「話すこと」では、与えられたテーマについて簡単なスピーチをする、など、追加や再編成がなされた。

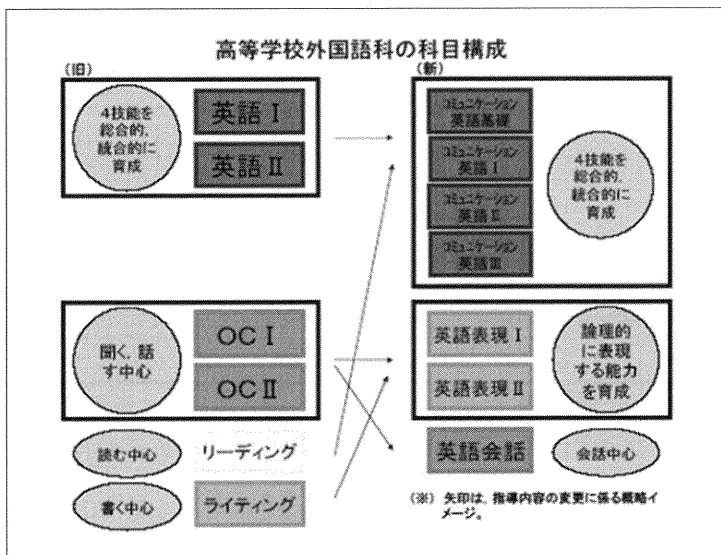
(6) については、現行版の「用語や用法の区別などの指導が中心とならないようにする」といったこれまでの記述に、さらに新しい項目として付け加えられたものである。

新しい高等学校学習指導要領の改訂の要点については、以下のようにまとめられる。

- (1) 科目構成を変更し、「コミュニケーション英語基礎（標準単位数2）」、「コミュニケーション英語Ⅰ（標準単位数3）」、「コミュニケーション英語Ⅱ（標準単位数4）」、「コミュニケーション英語Ⅲ（標準単位数4）」、「英語表現Ⅰ（標準単位数2）」、「英語表現Ⅱ（標準単位数4）」、「英語会話（標準単位数2）」の7科目とした。
- (2) 「コミュニケーション英語Ⅰ」については、すべての生徒に履修させる科目とした。
- (3) 指導する語彙数を1,800語とした。
- (4) 文法については、中学版と同様に「コミュニケーションを支えるもの」であることが明示され、あわせて「言語活動と効果的に関連付けて指導すること。」とされた。また、すべての事項を「コミュニケーション英語Ⅰ」で扱うものとした。
- (5) 授業は英語で行うことを基本とする、とされた。

(1) については、以下の「図1」⁽⁶⁾に示されている通り、現行版では「オーラル・コミュニケーションⅠ（標準単位数2）」、「オーラル・コミュニケーションⅡ（標準単位数4）」、「英語Ⅰ（標準単位数3）」、「英語Ⅱ（標準単位数4）」、「リーディング（標準単位数4）」、「ライティング（標準単位数4）」となっているのを大幅に変更したものである。

図1 高等学校外国語科の科目構成



(2) については、現行版では「オーラル・コミュニケーション I (標準単位数2)」か「英語 I (標準単位数3)」のどちらかを履修、となっているのを変更したものである。

(3) については、次節で詳しく取り上げる。

(4) については、現行版では、「言語材料の分析や説明は最小限にとどめ、実際の場面でどのように使われるかを理解し、実際に活用すること重視すること。」となっているが、これにさらに新しく付け加えられたものである。また、言語材料については、「目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。」となっているのを、全事項必修に変更したものである。新しい「コミュニケーション英語 I」の授業および検定済教科書においては、指導要領に示されているすべての文法事項を網羅することが求められる。

(5) については、生徒が英語に触れる機会を増やし、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、としている。

4. 学習指導要領における語彙の扱い

本節では、これまでの学習指導要領における語彙の扱いを、(1) 中学校、(2) 高等学校、(3) 両者の総計という3通りに分けて示す。

(1) 中学校

これまでの学習指導要領において、取扱いが規定された語彙数については、以下ようになる。

表1 中学校学習指導要領において取扱いが規定された語彙数

告示年	新語数	特に指定された語
1958(昭和33)年告示版	1,100～1,300	「別表1」に520語が指定
1969(昭和44)年告示版	950～1,100	「別表1」に513語が指定
1977(昭和52)年告示版	900～1,050	「別表1」に490語が指定
1989(平成元)年告示版	1,000	「別表2」に507語が指定
1998(平成10)年告示版	900	「別表1」に100語が指定
2008(平成20)年告示版	1,200	指定なし

1977(昭和52)年告示版までは、学年ごとに取扱うべき語彙数が示されていたが、1989(平成元)年告示版以降は、3学年分をまとめて示すようになった。中学校においては、取扱うべき語彙数全体についてはおおむね1,000語前後で推移してきている。2008(平成20)年告示版では、週当たり4時間の授業時数が確保されることになったため、1,200語程度と若干の増加を見ている。「特に指定された語」については、500語前後で推移してきたが、1998(平成10)年告示版で100語となり、2008(平成20)年告示版では指定そのものがなくなっている。

(2) 高等学校

これまでの学習指導要領において、取扱いが規定された語彙数については、以下ようになる。

表2 高等学校学習指導要領において取扱いが規定された語彙数

告示年	新語数 (科目)	新語数 (総計)
1960 (昭和35) 年告示版	英語A 1,500 英語B 3,600	1,500 ~ 3,600
1970 (昭和45) 年告示版	英語A 1,200 ~ 1,500 英語B 2,400 ~ 3,600	1,200 ~ 3,600
1978 (昭和53) 年告示版	英語 I 400 ~ 500 英語 II 600 ~ 700 英語 II B 400 ~ 700	1,400 ~ 1,900
1989 (平成元) 年告示版	英語 I 500 英語 II 500 リーディング 900	1,900
1999 (平成11) 年告示版	英語 I 400 英語 II 500 リーディング 900	1,800 (文科省は1,300という見解)
2009 (平成21) 年告示版	コミュニケーション英語 I 400 コミュニケーション英語 II 700 コミュニケーション英語 III 700	1,800

1960 (昭和35) 年告示版と1970 (昭和45) 年告示版の「英語A」は、おもに就職を希望する生徒のための科目、「英語B」はおもに進学を希望する生徒のための科目と位置付けられている。語彙数の総計を見ると、1960 (昭和35) 年告示版と1970 (昭和45) 年告示版の上限が3,600語であったのに対し、それ以降は、1,800~1,900語程度で推移しているのがわかる。なお、1999 (平成11) 年告示版における語彙数について、文科省は1,800語ではなく、1,300語という見解を示している。この点については、次項で詳しく取り上げる。

(3) 中学校と高等学校で扱うべき新語数の総計

先の「表1 (中学校)」と「表2 (高等学校)」に示された扱うべき新語数の総計をまとめると以下ようになる。

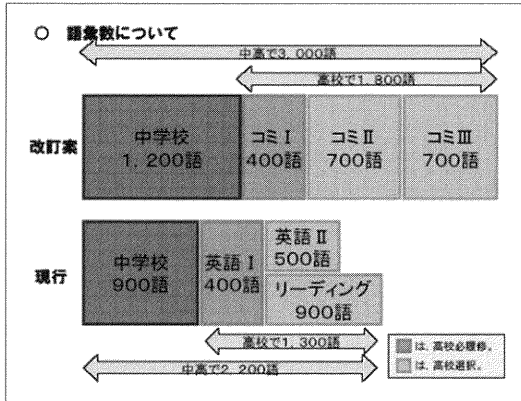
表3 中学校と高等学校で扱うべき新語数の総計

告示年 (西暦)	中学校	高等学校	総計
中1958/高1960年	1,100 ~ 1,300	1,500 ~ 3,600	2,600 ~ 3,900
中1969/高1970年	950 ~ 1,100	1,200 ~ 3,600	2,150 ~ 4,700
中1977/高1978年	900 ~ 1,050	1,400 ~ 1,900	2,300 ~ 2,950
中・高1989年	1,000	1,900	2,900
中1998/高1999年	900	1,800 (文科省は1,300という見解)	2,700 (文科省は2,200という見解)
中2008/高2009年	1,200	1,800	3,000

上限を見ると、最も多かったのが「中1969／高1970年」告示版の4,700語で、それ以降は2,700～3,000語程度で推移している。

今回の改訂において、語彙については、文部科学省（以下文科省）は、以下のような「図2」⁽⁷⁾を示して、語彙数の充実をはかったとしている。（図中の「コミ」は、「コミュニケーション英語」の略。）

図2 語彙数について



「コミュニケーション英語Ⅰ」で400語、「コミュニケーション英語Ⅱ」で700語、「コミュニケーション英語Ⅲ」で700語の計1,800語で問題はないと思われるが、現行の版については、なぜか「英語Ⅱ（500語）」を「リーディング（900語）」に含まれるものとして示しており、高校3年間で学習する新語数を、「英語Ⅰ（400語）」＋「リーディング（900語）」で計1,300語と見積っている。

この点について、現行の学習指導要領を見ると、以下のように規定されている。

・「英語Ⅱ」

「語は、『英語Ⅰ』の内容の（3）のイに示す新語の数に500語程度までの新語を加えるものとし、連語は基本的なものを選択して指導する。」⁽⁸⁾

・「リーディング」

「語は、『英語Ⅰ』の内容の（3）のイに示す新語の数に900語程度までの新語を加えるものとし、連語は基本的なものを選択して指導する。」⁽⁹⁾

『英語Ⅰ』の内容の(3)のイに示す新語の数」とは、中学校で学習した語(900語)に400語程度の新語を加えた数、すなわち1,300語程度の新語とされている。

文科省の考え方としては、「英語Ⅱ(500語)」も「リーディング(900語)」も、「英語Ⅰ」という科目の新語に加算されるものであるから、「英語Ⅰ」を基礎にすれば、「英語Ⅰ(400語)」+「リーディング(900語)」となり、「リーディング(900語)」の中に「英語Ⅱ(500語)」も含まれることになる、ということになる。

しかしながら、このような説明は、実態をきちんと反映したものはなっていない。というのも、そもそも高校の学習指導要領において規定されているのは、新語の「数」のみであり、(1998(平成10)年告示版までであった)中学校の「別表」のような、具体的な単語そのものを列挙したリストがないからである。

したがって、「英語Ⅱ」と「リーディング」で異なる出版社の教科書を使用するような場合、「リーディング(900語)」の中に、「英語Ⅱ(500語)」がすべて含まれることになるわけではない。選定される語彙は、各教科書会社のそれぞれの教科書編集担当者の裁量によるものであり、むしろ「ばらつき」があるのが実態である。さらに言えば、文科省がその算出の基礎としている『『中学(900語)』+『英語Ⅰ(400語)』=1,300語』という公式も、中学校6社6点、高校「英語Ⅰ」16社36点が発行されている現状⁽¹⁰⁾においては、中学校の基本語100語を除いては、生徒たちが遭遇する語彙は、どの出版社のどの教科書を使用するかによって、大きく異なっているというのが現状なのである。

このように見てくると、現行の高校の課程で生徒たちが学習する新語は、文科省の示す『『英語Ⅰ(400語)』+『リーディング(900語)』=1,300語』ではなく、『『英語Ⅰ(400語)』+『英語Ⅱ(500語)』+『リーディング(900語)』=1,800語』と見積るべきものであることがはっきりとしよう。

今回の改訂で実質的に増えたのは中学校の300語分(900語→1,200語)のみであり、高校の課程においては変わらない(1,800語)、ということを改めてここで指摘しておきたい。文科省の図示は、扱うべき語彙数が増えたことを、実際とは異なった形で強調するものとなってしまっており、より誤解を招かない、わかりやすい形での提示が求められよう。

5. 学習指導要領における語彙の取扱いの問題点

これまで、学習指導要領における語彙の取扱いについてまとめてきた。新学習指導要領の語彙数の提示の仕方については、第4節で指摘した通りであるが、中学、高校では、いったいどのくらいの数の語彙を指導したらよいのか、また、どのような語彙を実際に指導すべきかが、常に大きな問題として存在しているように思われる。基本的には、指導要領を踏まえて編集されている、検定済教科書に掲載されている語彙を中心に指導することになるわけであるが、指導要領ではおおまかな数のみが示されているのみであるので、実質的にはどの出版社のどの教科書を使用するかによって、生徒たちが遭遇する語彙が大きく異なっている、ということは前節においても指摘した。

少し前の研究となるが、川又（1997）では当時の中学校検定済教科書について、507語の「必須語」以外の語については、教科書により大きなばらつきがあること、また、リーダビリティの公式を用いて計算をすると、高校で使用されている教科書は、中学校の教科書との間に、英語の母語話者換算で3学年分のギャップがあることを指摘している。さらに、その先にある大学入試では、特に国公立大学の2次試験や、難関といわれる私立大学の問題で、学習指導要領で規定されている内容をはるかに上回る語彙を含む長文が出されていることも述べている。この状況については、現在もあまり変わるところはない、と言ってよいだろう。つまり生徒たちは、中学校と高校の語彙のレベルの差だけでなく、高校と大学入試のレベルの差も、何らかの形で埋めていかなければならない、ということである。学習指導要領に基づいて編集された検定済教科書を勉強しただけでは、入試に合格できない場合があるということについては、入試問題を作成する大学教員の側にも大きな責任があり、早急な改善の検討が必要である。やさしくすると皆が高得点となって合否を判定できない、というのであれば、英語以外のところで、表現力やコミュニケーション能力、知的思考力を図るようになればよいのではないか。大学入試センター試験で一定の得点以上を取っていれば、それで（英語のような異言語の）合格の最低基準は満たしている、と考えるのも一つの方法であろう。

また、新学習指導要領においては、「運用度の高いものを用い、活用することを通して定着を図るようにすること」⁽¹¹⁾となっているが、これは、「コミュニケーション能力の養成」という指導要領の最も基本的な理念を踏まえてのものと考えられる。確かに、話し言葉と書き言葉の違いが少ない中学レベルにおいてはこのようにすることも可能であろうが、知的な内

容を持つ高度な英文を中心とした高校の教科書の場合は、どうしても内容理解に重点を置かざるをえなくなり、実際の活用まで持っていくことは容易ではない。平成25年度以降の高校の「コミュニケーション英語」の授業が実際にどのようなものになっていくのかは、現段階でははっきりとしたことは言えない状況にあるが、読んだり、聞いたりした時に理解できればよい「理解語彙 (recognition vocabulary)」と、話したり、書いたりする時にも使用できる「発表語彙 (production vocabulary)」をきちんと分けて指導することが必要であろう。BICS (Basic Interpersonal Communicative Skills) (日常伝達能力) とCALP (Cognitive/Academic Language Proficiency) (認知学習言語能力)⁽¹²⁾はどちらも大切な能力であり、語彙指導の在り方についても、どのようなコミュニケーション能力をつけさせるか、といった目標や、教えている生徒たちのニーズや実態とあわせて考えていくことが求められよう。

おわりに

これまで、語彙の指導については、検定済教科書の新出語と大学受験に出題される単語が絶対のものとして存在し、教師も生徒も、それらをいかに多く覚えるか、ということにエネルギーが注がれてきたように思われる。しかしながら、語彙は本来、学習者の将来の必要性や興味・関心に応じて学ばれるべきものであり、現在の中学校、高等学校における指導は、かなり歪んだものとなっている部分があることは否定できない。

学習指導要領が、これまで、教える語彙について、あまり細かな指定をせず、大枠のみを示してきたのは、ある意味では評価できる。というのは、学習指導要領そのものが強い法的拘束力を有しており、教科書編集や現場での教育実践に大きな影響力を持っているからである。

しかしながら、中学生、高校生が学ぶべき基本的な語彙 (おもに発表語彙) については、EGP (English for General Purpose) の観点から、LDCEの“defining vocabulary”⁽¹³⁾のような形でできるだけ共通化してリストのようなもので示し、それ以外の語を大学入試で出題するような場合は必ず注をつける、あとは生徒の興味・関心に応じて自由に学べるようにする、といった改善が、これからの語彙指導の一つの方向性を示しているのではないだろうか。

語彙の指導は、今後、入試に必要な「量」的側面だけでなく、ひとりひとりの学習者の必要性を踏まえたコミュニケーション能力の育成という「質」的な観点からも、再検討される必要があると考えられよう。

註

- (1) 中学校学習指導要領については文部科学省(2008)、高等学校学習指導要領については文部科学省(2010)による。
- (2) 歴代の学習指導要領については、大村他(編)(1980)、国立国語研究所内戦後教育改革資料研究会(編)(1980a、1980b)、文部省(1989a、1989b、1999a、1999b)を参照した。
- (3) 本節の記述は、川又(2011)のpp.38-42をもとに一部加筆修正を施したものである。
- (4) 『『21世紀日本の構想』懇談会』の報告書(2000年1月18日発表)によって提案された。詳しくは、<<http://www.kantei.go.jp/jp/21century/houkokusyo/index1.html>>を参照。
- (5) 文部科学省のホームページ<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm#plan>を参照。(2002年7月12日発表)
- (6) 文部科学省<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/081223/014.pdf>による。
- (7) 文部科学省<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/081223/014.pdf>による。
- (8) 文部省(1999b) pp.54-55から。
- (9) 文部省(1999b) p.63から。
- (10) 小串(2011) p.20による。
- (11) 文部科学省(2008) p.34 およびp.49による。
- (12) Cummins(1980)による。
- (13) 英語を第2言語、あるいは外国語として学ぶ学習者のために編集された *Longman Dictionary of Contemporary English (5th edition)*, Longman, 2009において、すべての見出しの単語が、2,000語の定義語(defining vocabulary)で説明されている。

参考文献

- 江利川春雄(2009).『英語教育のポリティクス—競争から共同へ—』三友社出版
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓(編)(1980).『英語教育史資料1 英語教育課程の変遷』東京法令出版
- 小串雅則(2011).『英語検定教科書 制度、教材、そして活用』三省堂
- 川又正之(1996).『訳読』再考—高校リーディング指導における『英文和訳』の役割について』『外国語教育論集』第18号、pp.75-96.筑波大学外国語センター
- 川又正之(1997).『高校生の語彙習得の実態から見た日本の英語教育における語彙指導の問題点について』『外国語教育論集』第19号、pp.103-128.筑波大学外国語センター
- 川又正之(2008).『日本の英語教育における英語帝国主義のイデオロギー(1)—『学習指導要領』』『外国語教育論集』第30号、pp.61-73.筑波大学外国語センター
- 川又正之(2009).『日本の異言語教育政策を考える(1)—新学習指導要領から見た問題点について』『敬和学園大学研究紀要』第18号、pp.139-150.敬和学園大学
- 川又正之(2011).『新学習指導要領の批判的考察(1)—文法』『外国語教育論集』第33号、pp.37-50.筑波大学外国語センター

- 国立国語研究所内戦後教育改革資料研究会（編）（1980a）.『文部省学習指導要領 19
 外国語編（1）』 日本図書センター
 国立国語研究所内戦後教育改革資料研究会（編）（1980b）.『文部省学習指導要領 20
 外国語編（2）』 日本図書センター
 文部省（1989a）.『中学校指導書 外国語編』 開隆堂出版
 文部省（1989b）.『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』 教育出版
 文部省（1999a）.『中学校学習指導要領解説 外国語編』 東京書籍
 文部省（1999b）.『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』 開隆堂出版
 文部科学省（2008）.『中学校学習指導要領解説 外国語編』 開隆堂出版
 文部科学省（2010）.『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』 開隆堂出版

Cummins, J. (1980). The cross-lingual dimensions of language proficiency : Implications for
 bilingual education and the optimal issue. *TESOL Quarterly*, 14, 175-188.